事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和3年3月12日

事業所名:かやま保育園

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			
	2	職員の配置数は適切である	7			
環境・体制整備	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7		・視覚支援を活すくる はいい はい できない はい	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7		・毎日2回清掃をしている・子どもたちが、よく触れる所などは、念入りに掃除をしたり、危険のないように遊具や玩具の位置などに気をつけている	
	5	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	6	1	・一年単位での取り組 みであり、ブラッシュ アップされるスピード は遅いと思う	園内研修の内容をさらに高めて
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の 評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、 業務改善につなげている	7			
- 114	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	7			
業務改品	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につ なげている		3		外部評価については、今後検討 していきます
* 善	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7		・施設では、 が学びに がかる・オレロー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー	オンライン・リモートで研修が 受けられるので積極的に研修機 会を確保していきます
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや 課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成 している	7			
	11)	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたア セスメントツールを使用している	7		遠城寺発達検査を使用 している	
	12)	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	7		・ガイドラインにおするといますが、ないますが、ないますが、の特性、人の特性、人の特性、しての過ごの相談のの過ご相談の中でで家を対しています。	ガイドラインは、随時職員間で確認していきます 児童発達支援ガイドラインをよく読み、内容を常に把握できる ようにしていきます
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			

1					
適切な支援の提供	14)	活動プログラムの立案をチームで行っている	7	職員同士で話し合い活動を決めている	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7	・利用児に合わせて活動内容を変えている・都度話し合いながら進めている・その時期、季節ならではのあそびも取り入れている・コロナ禍で活動が制限され大変だった。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み 合わせて児童発達支援計画を作成している	7		活動では、参加メンバー した活動を計画実行しま
	10	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7	・支援開始前に内容や 担当のうち合わせをし ている ・前日又は当日、確認 を行っている	
	18)	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	7	時间を帷保し、その日 の充実	カンファレンスは、支援 と共に職員の資質向上に がっています
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検 証・改善につなげている	7		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直 しの必要性を判断している	7		
	21)	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子ど もの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7		
関係機関や保護者との連携	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と 連携した支援を行っている	6	参画し	支援センター会議などに ています も連携していきます
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	5	現在は、該当児なし	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	5	現在は、該当児なし	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別 支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有 と相互理解を図っている	7	・移行時には、情報提り、保	の姿を見ていただいた
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との 間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6		達支援事業所として、必 報を発信していきます
	2	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達 障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修 を受けている	7	児童発達支援センター へ実地研修へ行き支援 方法等を学んだり、交 流研修を行ったりした	
	28)	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7		併設の施設である特徴を ていきたいと思います
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て 会議等へ積極的に参加している	2		が会議に出席し、研修会 などに向けて役割を果た ます
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発 達の状況や課題について共通理解を持っている	7	子どもの姿を保護者と 一緒に共有しながら、 成長した部分、できる こと、苦手なこと等確 認し、保護者と一緒に 支援方法を考えた	
	31)	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して 家族支援プログラム (ペアレント・トレーニング等) の 支援を行っている	7		

保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行ってい る	5	運営規程等については、利用開始時に説明しています。年度替わり等継続利用希望がある時には、再度説明を行って行きます		
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	ガイドラインに基づき作成した 「個別支援計画」を提示しなが ら説明を行い、同意を得ていま す		
	34)	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に 適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7	保護者と話をして、子 どもの様子・悩み等聞 き、それをふまえて支 援方法を一緒に考えて いる		
	35)	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等 により、保護者同士の連携を支援している	6	保護者の交流時間とし て「お茶タイム」を設 けている 保護者会の円滑な運営のため に、支援・助言を行っています		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	37)	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7	ぱんだたより、〇〇新 聞(主任だより)、歩 みのだより等発信して いる		
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	7			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の ための配慮をしている	7			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事 業運営を図っている	5	カやま保育園の行事を通して、 コロナ禍のため、各事 業が中止になった が、今年度は、様々な活動に対 しての制限が多く残念でした		
	41)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要 な訓練を行っている	7			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状 況を確認している	7			
非常時等の対応	44)	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に 基づく対応がされている	7			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	6	かやま保育園での事例を共有していましたが、事業所内でのヒヤリハット事例も検証していきたいと思います		
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適 切な対応をしている	6	虐待の防止と対応についての手 引きに沿って研修を行っていき ます		
	47)	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	身体拘束を行う必要 は、今のところありま せん。		

[○] この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。